



平成24年(ワ)第3671号, 平成25年(ワ)第3946号, 平成27年(ワ)第287号

大飯原子力発電所運転差止等請求事件

原告 竹本修三 外2690名

被告 関西電力株式会社 外1名

証 拠 説 明 書

平成27年10月13日

京都地方裁判所第6民事部 御中

被告訴訟代理人 弁護士 小 原 正 敏



弁護士 田 中 宏



弁護士 西 出 智 幸



弁護士 原 井 大 介



弁護士 森 拓 也



弁護士 辰 田 淳



弁護士 今 城 智 徳



弁護士 山 内 喜 明



弁護士 中 室 祐



号証	標 目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立 証 趣 旨
丙 44	敷地内破砕帯の追加 調査計画の策定につ いて (指示)	写し	H24. 7. 18	経済産業省 原子力安全・ 保安院長 深野弘行	平成 24 年 7 月 17 日の「第 19 回地震・津波に関する意見聴 取会」で、F-6 破砕帯につ いて活動性はないのではない かとの専門家の意見が複 数あったものの、活動性を完 全に否定するためには現地 の直接確認が必要との意見 が大勢であったことから、原 子力安全・保安院より、被告 に対して、F-6 破砕帯に関 する追加調査計画の策定指 示がなされたこと
丙 45	関西電力株式会社 大飯発電所の敷地内 破砕帯の評価につ いて	写し	H26. 2. 12	原子力規制委 員会 大飯発電所敷 地内破砕帯の 調査に関する 有識者会合	有識者会合において、本件発 電所敷地の F-6 破砕帯を 含む破砕帯に係る被告の調 査を踏まえ、有識者による現 地調査や評価会合等での審 議が実施され、F-6 破砕帯 が将来活動する可能性のある 断層等に該当しないと評 価されたこと
丙 46	鑑定意見書	原本	H27. 6. 18	京都大学大学 院法学研究科 教授 高木光	福井地裁判決 (福井地裁平成 26 年 5 月 21 日判決) の問題 点等